

令和8年度秋田県小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会

【解説3】

体育学習・体育的活動中における 事故防止について

秋田県教育庁保健体育課
学校体育・部活動チーム

はじめに

【事故が繰り返される要因】とは

「無○」

「無○」

【内容】

- 1 本県の現状
- 2 事故の要因と安全指導
- 3 熱中症対策
- 4 プール施設・設備の安全管理
- 5 まとめ

【内容】

- 1 本県の現状
- 2 事故の要因と安全指導
- 3 熱中症対策
- 4 プール施設・設備の安全管理
- 5 まとめ

【校種別における体育的活動時の災害発生状況(R7年度)】

令和8年3月31日時点

	体 育 (保健体育)	体育的 クラブ活動	学 校 行 事	体育的 部活動	水 泳 指 導
小 学 校	289 (371/388)	4 (10/17)	20 (26/16)	1 (8/8)	0 (0/0)
中 学 校	381 (444/400)	-	19 (31/23)	584 (796/658)	0 (0/0)
高等学校	155 (221/219)	-	57 (112/72)	578 (842/740)	-
合 計	825 (1036/1007)	4 (10/17)	176 (217/192)	1163 (1646/1406)	0 (0/0)

単位：件 ※()内は左：令和5年度/右：令和6年度

【各校種の運動種目別発生件数】

校種	小学校	中学校	高等学校
災害発生状況	体育授業（289件）	体育的部活動（578件）	体育的部活動（568件）
発生件数 （上位5種目）	跳び箱運動 95件	バスケットボール 187件	バスケットボール 126件
	マット運動 31件	野球（含軟式） 88件	野球（含軟式） 103件
	バスケットボール 23件	バレーボール 67件	サッカー・フットサル 71件
	準備・整理運動 17件	サッカー・フットサル 44件	バレーボール 68件
	ドッジボール 16件	柔道 35件	ラグビー 38件

【内容】

- 1 本県の現状
- 2 事故の要因と安全指導
- 3 熱中症対策
- 4 プール施設・設備の安全管理
- 5 まとめ

水泳授業中の死亡事故

2024年7月5日（高知市）
自校のプールのポンプ故障により、
水深が10センチ以上深い中学校の
プールを使用し、授業を実施
小学4年生が溺れ死亡

グラウンドへの落雷

2025年4月10日（奈良市）
部活動中の中高生6人が搬送
未だ1名が心肺停止の状態

【事故の要因】

- ①自身の人為的要因
- ②他人からの人為的要因
- ③運動やスポーツの特性による要因
- ④体力・技能や発達の段階による要因

【安全指導】 児童生徒の安全に関する意識を高める

【教職員は…】

- オリエンテーションでの指導
- 毎時間の学習における指導 など



【児童生徒は…】

- 危険な状況を周囲に知らせる
- 教職員と一緒に簡単な点検作業に関わる など



児童生徒の**危険予測・危険回避能力**の育成

【安全管理】

①活動計画や安全対策による要因

②施設・設備・用具等の要因

防球ネット、フェンス、ブロック塀、サッカーゴール、バレー・バドミントンの支柱・・・など

③自然現象や自然環境等の要因

猛暑、雷、強風、大雪・雪崩、クマ・・・など

④複合的な要因

【学校安全点検の区分と時期等】

【参考】学校安全参考資料（文部科学省）等

体育施設 ・ 設備 ・ 用具	定	学期に1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じた指導計画・内容の検討 ・気象状況への適切な対処 ・緊急時の体制整備
	期	月に1回	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての体育施設・設備・用具の破損及び保管状況の確認 ・関係運動部活動顧問と連携した確認 ・必要に応じて業者への点検依頼
	臨時	体育的行事の前 後、災害時など 必要に応じて	<ul style="list-style-type: none"> ・使用する体育施設・設備・用具の破損及び保管状況の確認 ・暴風雨・地震等などの自然災害時の確認 ・関係運動部活動顧問と連携した確認
	日常	体育授業及び運 動部活動の活動 ごと	<ul style="list-style-type: none"> ・使用する体育施設・設備・用具の破損及び保管状況の確認 ・移動式設備・用具の固定状況の確認 ・体育設備・用具等の取扱い方に関する事前指導 ・習慣化の工夫と継続的实施

【事故防止対策】

- ① スポーツの事故防止に関する理解や危機管理の視点を踏まえた**日常の安全管理及び指導の実施**
- ② スポーツの各種目の正しい指導方法・内容・ルール、環境条件の把握、審判の方法の**理解と徹底**及び事故の事例・傾向等の理解
- ③ 健康診断結果の把握と事後措置及び関係者間の**情報の共有**
- ④ **緊急連絡及び救急体制の確立**及び救急用品・AED等の整備と活用
- ⑤ 事前、運動中、事後の**健康観察**
- ⑥ **危機管理の徹底**



事故や事件による外傷は必ず防止できる！

【参考】スポーツ庁HPより



文字サイズ変更 標準 大 English サイトマップ

ホーム

スポーツ庁について

お知らせ

法令

刊行物

トップ > 政策 > 国民のスポーツライフ > スポーツの事故防止について

スポーツの事故防止について

スポーツ庁は、スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及びこれらの軽減に資するため、スポーツにおける安全の確保に関する知識の普及等に取り組んでおります。

国民のスポーツライフ

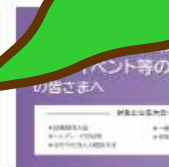
スポーツを通じた健康増進

運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のための

特定の競技や属性に限定することなく、すべての運動・スポーツ活動に共通します。

※必ずしもガイドラインに記載されているすべての事項を現場で実施することはありません。

(取りまとめ公表日：令和8年1月27日)



運動・スポーツの指導者の皆さまへ



対象となる指導者

- ナショナルチームの指導者
- プロリーグの指導者
- 実業団の指導者
- 学校の運動部・サークル活動の指導者
- スポーツ少年団の指導者
- 地域クラブ活動の指導者
- 民間スポーツジム・クラブの指導者
- 総合型地域スポーツクラブの指導者
- 一般市民向けの健康教室の指導者 など

ガイドライン各種 (※上記画像を押下していただいてもダウンロードできます)

運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン (試行版)

- 運動・スポーツを実施する皆さまへ【PDF:2.7MB】
- 運動・スポーツの指導者の皆さまへ【PDF:2.3MB】
- 運動・スポーツに関する大会・イベント等の主催者の皆さまへ【PDF:2MB】
- 運動・スポーツ活動の運営者の皆さまへ【PDF:2.4MB】
- 運動・スポーツ関連施設の設置・管理運営者の皆さまへ【PDF:2MB】

ガイドライン参考文献リスト【PDF:330KB】

【参考】スポーツ庁HPより

指導者
向け

運動・スポーツ中の事故防止対策 チェックリスト



習得しておくべき安全に関する基本知識

以下のことを理解していますか？

1. 指導する種目等で多く発生している外傷・障害の内容、予防対策、発生時の対処方法
2. 安全に運動・スポーツを実施できる環境の確保の重要性
3. 熱中症や落雷等の自然環境要因の事故予防の重要性、予防対策
4. 指導対象者の健康状態・体力・スキル等に応じた指導の重要性、指導方法
5. 指導者の経験のみによる指導や根拠のない練習等の強要は行うべきでないこと
6. 一時的な成果や勝利のために過度な負荷をかけることは適切な指導ではないこと
(指導対象者が安全かつ健全に運動・スポーツが継続できるよう配慮することが重要)
7. 指導においては、いかなる暴力・ハラスメントも正当化されないこと
8. 対象者同士を含めた暴力・ハラスメント事案が発生した場合の対処方法



練習・試合前に必要な確認事項

運動・スポーツに伴うリスクや安全な実施方法を説明しましたか？

使用する道具・用具に不備はありませんか？

※ 破損・劣化がないか、責任をもって確認しましょう

使用する施設や実施場所に危険がないか確認していますか？

1. 老朽化部分の確認、破損、危険な突起物の有無の確認
2. 体育館等の屋内施設の設備・床板などの緩み、腐食、水漏れの確認
3. 倒れる危険性のあるもの(サッカーゴール、テニスの審判台など)の固定
4. 危険箇所や立ち入り禁止区域の表示確認
5. 非常時の避難設備や消防設備の確認(避難経路や避難場所も確認しておきましょう)
6. AEDの設置個所の確認(AEDが設置されていない施設・場所で運動強度の強い競技やコンタクトスポーツを行う場合は、レンタルなどによりAEDを準備しておきましょう)



指導対象者の当日の体調を確認しましたか？

※ **運動前** に以下の症状・状態があり、運動・スポーツに支障が出そうな場合は、中止させましょう

- | | | |
|---------------|-------------|--------------------|
| ・足腰の痛みが強い | ・耳鳴りがする | ・下痢や便秘をしていて腹痛がある |
| ・熱がある | ・疲労気味で体調が悪い | ・少し動いただけで息切れや動悸がする |
| ・体がだるい | ・睡眠不足で体調が悪い | ・咳やたんが出て、風邪気味である |
| ・吐き気がある、気分が悪い | ・食欲がない | ・胸が痛い |
| ・頭痛やめまいがする | ・二日酔いで体調が悪い | |

※ **運動中** に以下の症状・状態が生じた場合は、中止させましょう

- | | | |
|-----------|-------------|-------------|
| ・胸痛 | ・強い空腹感やふるえ | ・関節や筋肉の強い痛み |
| ・動悸 | ・いつもと違う強い疲れ | ・冷や汗 |
| ・めまいやふらつき | | |



適切な指導を行っていますか？

※ 強要は止めましょう
※ 体力・運動能力の向上につながりませんが、無理な指導を行うことが重要です

熱中症予防の対応を行っていますか？

※ 水分の量・強度を調整しましょう
※ 必要に応じて医療機関を受診させましょう
※ プレッシャーを与えないよう注意しましょう

適切な指導を行っていますか？

※ 技能レベルに大きな差がある指導対象者が一緒に競技を行うと大きな怪我につながる可能性があるため、技能レベルをそろえることに留意が必要です

身体に合った適切な保護具・安全装備を使用させていますか？

※ 道具・用具を使用する競技や激しいコンタクトがある競技では、保護具や安全装備も有効です
※ 競技ルール・特性に応じ、SGマークなど安全基準を満たしたものを適切に使用させましょう
※ 熱中症リスクを考慮し、休憩時の脱着や暑い時間帯は保護具が不要な練習内容とするなどの配慮も必要です

配慮が必要な者に対して、適切に対応していますか？

1. 成長期のこども
オスグッド・シュラッター病、離断性骨軟骨炎、腰椎分離症など成長期のこども特有の外傷・障害に注意が必要で(症状がある場合は医療機関や専門家に相談しましょう)。
2. 女性
女性特有の利用可能エネルギー不足、無月経、骨粗しょう症、摂食障害(過剰な体重管理は食行動異常や摂食障害を招く場合があります)、貧血に注意が必要です。
3. 疾患を有する者
事前に疾患の有無を把握し、医師の判断・指示を遵守するようにしましょう。
4. 障害者
障害の種類に応じて必要な配慮・対応を行いましょう。



熱中症の予防に取り組みましょう

暑さに体を慣らしていますか？

※ 暑熱ストレスが高くない時期から無理のない範囲で指導対象者に積極的に汗をかかせ、徐々に体を暑さに慣らしていきましょう

適度な休養・栄養を取らせていますか？(熱中症予防にもつながります)

適時・適切に水分・塩分を補給させていますか？

※ 以下のうち2つ以上に該当している場合は、水分の補給を積極的に行わせましょう

1. 運動前後で体重が減っている
2. 濃い尿の色が続く
3. 喉の渇きを感じる



身体を冷やしていますか？

※ アイスタオル、クーリングベスト、送風、頭部冷却、手のひら冷却などが効果的です
※ アイスラリー(細かい氷の粒が液体に混ざった飲料)摂取も効果的です

暑さ指数(WBGT)を計って(確認して)いますか？

※ WBGT(暑さ指数)が31以上(気温35℃以上)の場所では、運動を原則中止しましょう(運動が続けられるよう、エアコンがある屋内、屋根付き運動場などの涼しい場所を確保する、活動時間帯をずらすなどの工夫をしましょう)



【内容】

- 1 本県の現状
- 2 事故の要因と安全指導
- 3 熱中症対策**
- 4 プール施設・設備の安全管理
- 5 まとめ

【校種別における熱中症発生状況（R7年度秋田県）】

令和8年3月31日時点

	各教科等		特別活動 ※除学校行事	学校行事	課外指導			休憩時間	通学中	合計
	体育	その他			体育的部活動	文化的部活動	その他			
小学校	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	
中学校	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	5 (8)	
高等学校	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	9 (5)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	11 (7)	

単位：件 ※()内は令和6年度

【独立行政法人日本スポーツ振興センター調べ】

【熱中症の防止】

○各種活動に関する判断

暑さ指数を活用
(WBGT)

- ☆暑熱環境における各種活動の中止を想定
- 判断基準、判断者を具体的に定めておく
- 教職員間で共通認識しておく
- ※ 活動場所ごとの暑さ指数を計測すること

○児童生徒に対する対策のポイント

- ①顔色や汗のかき方を十分に観察する
- ②適切な飲水行動を学習させる
- ③日頃から暑さに慣れさせる
- ④幼児・児童は体温調節機能が未発達であることに留意

教職員の
声掛け
↓
児童生徒の
適切な行動

【参考：暑さ指数（WBGT）の活用】（熱中症環境保健マニュアル2022）

表1-1 暑さ指数(WBGT)に応じた注意事項等

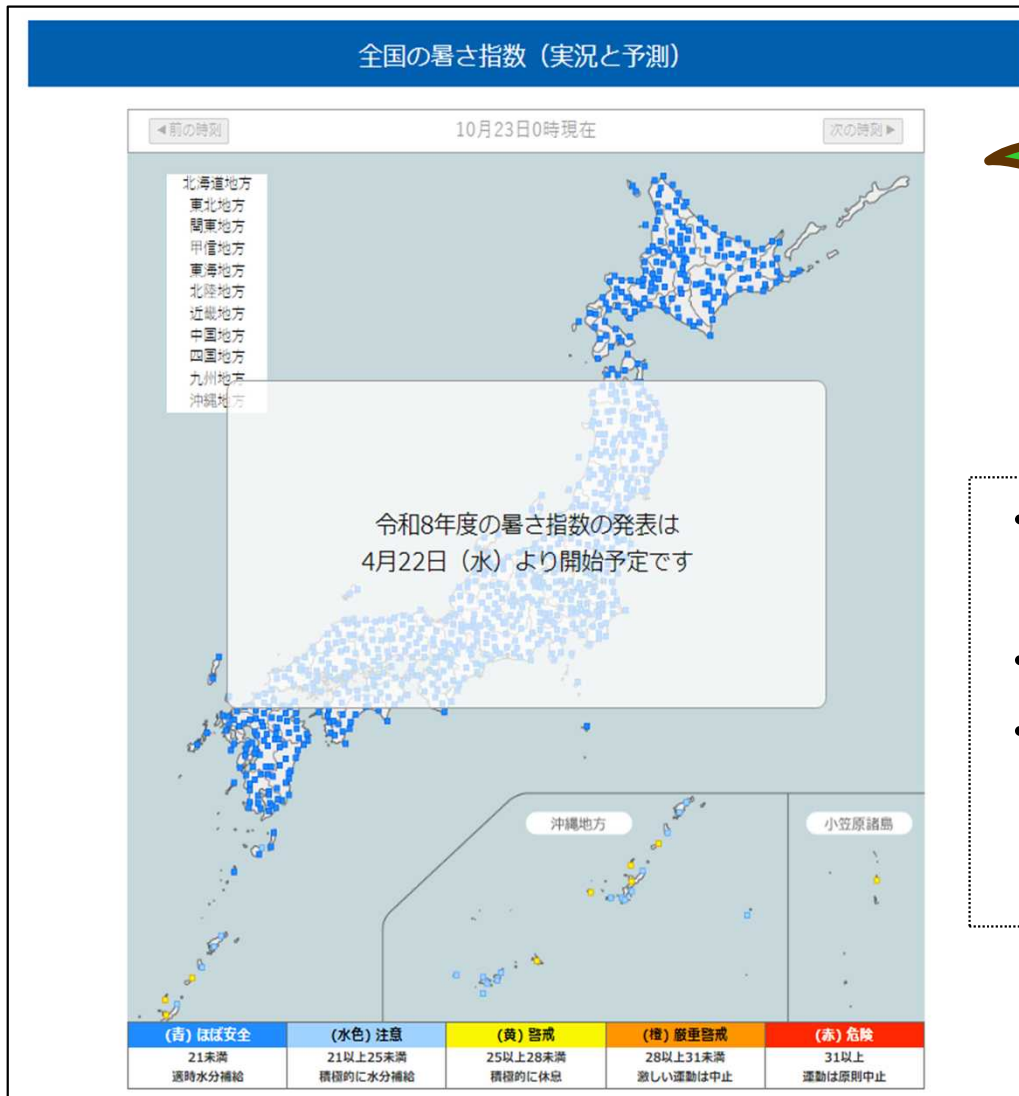
暑さ指数 (WBGT)による 基準域	注意すべき生活 活動の目安※1	日常生活における 注意事項※1	熱中症予防運動指針※2
危険 31以上	すべての生活 活動でおこる 危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則として中止する。特別の場合でも、長時間の運動は避ける。特に子どもは避ける。
厳重警戒 28以上 31未満		外出時は炎天下を避け室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒（熱中症の危険性が増す） 長時間の運動や持久力のある運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
警戒 25以上 28未満	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる。	警戒（積極的に休憩） 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
注意 25未満	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意（積極的に水分補給） 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。



※1 日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.3.1」(2021)

※2 日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)

【参考：環境省「熱中症予防情報サイト」の活用】



- ・今年度の情報提供は
4月22日（水）14時から
- ・全国各地の暑さ指数を検索できる
- ・熱中症警戒アラートや
暑さ指数のメール配信
サービスもある

【参考：「学校屋外プールにおける熱中症対策」の活用】

(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

平成30年度スポーツ庁委託事業
学校における体育活動での事故防止対策推進事業

学校屋外プールにおける熱中症対策



JAPAN SPORT
COUNCIL
独立行政法人日本スポーツ振興センター

【内容】

1. はじめに
2. 学校の管理下におけるプールでの熱中症発生の実態及び事例（小・中学校）
 - (1) 年度別
 - (2) 状況別
 - (3) 場合別
 - (4) 事例
3. 熱中症予防のための留意点
 - (1) 水中での活動の留意点
 - (2) プールサイドでの活動（見学・監視を含む）の留意点
4. プールでの熱中症を発生させないために
 - (1) 施設等による対策
 - (2) 事前指導による対策
 - (3) 更衣室等の対策
5. あとがき

【参考：「秋田県学校における熱中症対策ガイドライン」の活用】

Akita Prefecture
美の国あきたネット
秋田県公式サイト

分野から探す 目的から探す 部署から探す

このページの現在位置：ホーム > 部署別一覧 > 教育庁 > 保健体育課 > 秋田県学校における熱中症対策ガイドライン

秋田県学校における熱中症対策ガイドライン

熱中症に対する教職員の共通理解と校内体制の整備・充実を目的に「秋田県学校における熱中症対策ガイドライン」の見直しや教職員研修等に御活用ください。

[秋田県学校における熱中症対策ガイドライン \[1162KB\]](#) 

添付資料を見るためにはビューワソフトが必要な場合があります。
詳しくは[ビューワ一覧をご覧ください。](#)（別ウィンドウで開きます。）



秋田県
学校における熱中症対策ガイドライン

令和7年4月
秋田県教育委員会

【内容】

- 1 本県の現状
- 2 事故の要因と安全指導
- 3 熱中症対策
- 4 プール施設・設備の安全管理
- 5 まとめ

【安全管理講習会】

埼玉県ふじみ野市
大井プールでの死亡事故
【平成18年7月31日発生】

平成19年4月2日文部科学省
スポーツ・青少年局長決定による
『スポーツ施設等安全管理講習会
実施要綱』の趣旨に基づき、平成
19年5月17日に秋田県水泳
プール安全管理講習会を実施。

- 初任研「命を守る水泳指導」
- 水泳指導スキルアップ事業



【参考：資料の活用】



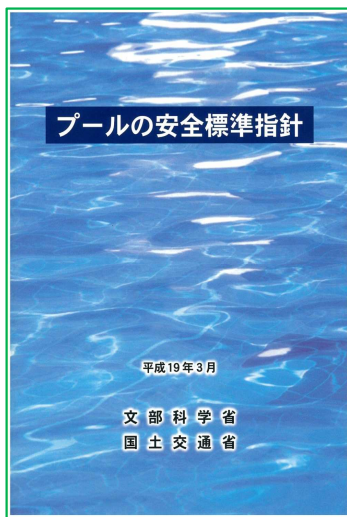
【プールの安全利用のための施設基準】

○排（環）水口について

吸い込み事故を未然に防止するため、排（環）水口の蓋等をネジ、ボルト等で固定させるとともに、配管の取り付け口にはい込み防止金具等を設置するなど、二重構造の安全対策を施すことが必要である。



吸い込み防止金具の例

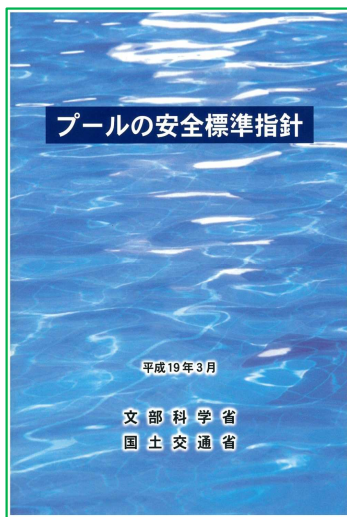


【事故を未然に防ぐ安全管理】

○プールの使用期間前の点検と
日常の点検について

点検チェックシートを用いて点検・
整備を確実に行うこと。

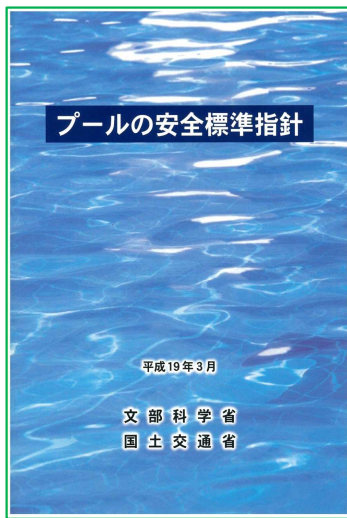
- ・ 排（環）水口蓋の固定
- ・ 固定しているネジや
ボルトのゆるみ等
- ・ 吸い込み防止金具等の腐食等
- ・ 管理日誌の活用（3年以上保管）



【緊急時の対応】

(教職員による緊急時の対応に向けて)

- 緊急時対応の内容及び連絡体制を整備
- 排（環）水口の異常が発見された場合は循環または起流ポンプを停止
- 適切な応急手当等の訓練の実施
- 初動心得の掲示
- 始業・終業時における確認



【利用者への情報提供】（点検結果の表示）

（プールを安全に管理するためには）

- 排（環）水口的位置等の危険箇所
- プール利用に際しての注意・禁止事項
- 毎日の点検結果 など

児童生徒の見やすい場所に、見やすい大ききさで掲示することが望ましい

【事故防止の心得について】

小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 体育編 P167

2 内容の取扱い

- (6) 第2の内容の「D水遊び」及び「D水泳運動」の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。

中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 保健体育編 P118

内容の取扱い

- エ 「D水泳」の(1)の運動については、第1学年及び第2学年においては、～中略～なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを取り扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。

【事故防止の心得の指導状況について】

「秋田県の学校体育・健康教育資料集第68号」(秋田県教育委員会)

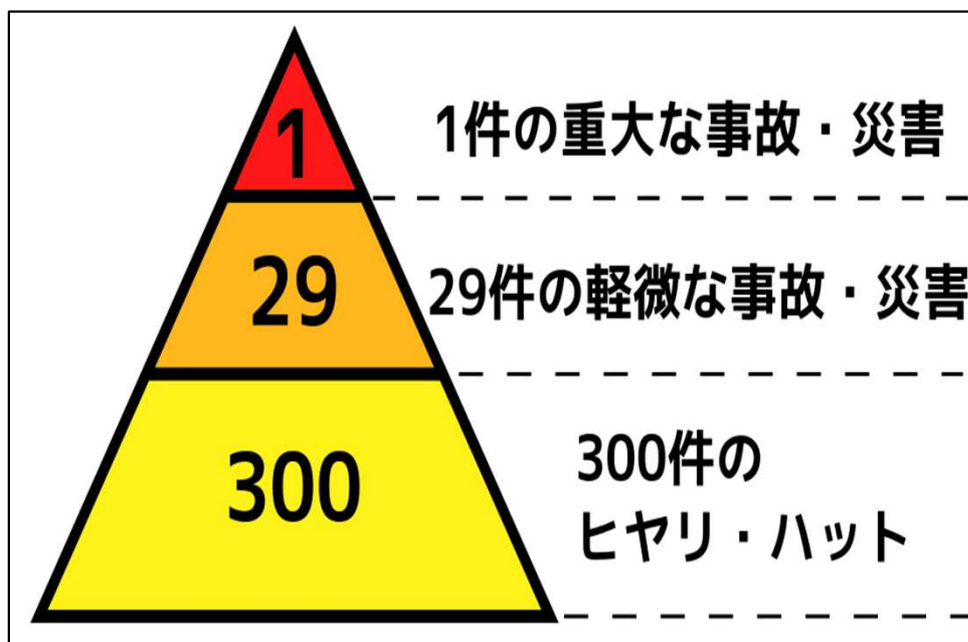
実施方法	小学校		中学校	
	数	割合	数	割合
実技(心得含む)実施	153	90.0%	44	41.9%
実技のみ実施	16	9.4%	8	7.6%
心得のみ実施	1	0.6%	49	46.7%
未実施	0	0%	4	3.8%

事情により実技が実施できない場合でも
「心得」の確実な実施をお願いします。

【内容】

- 1 本県の現状
- 2 事故の要因と安全指導
- 3 熱中症対策
- 4 プール施設・設備の安全管理
- 5 **まとめ**

【安全・安心な体育的活動の実施に向けて】



「無知」

「無理」

今一度、各校で確認をお願いします！

①未然防止の
ための手立て

②事故発生時の
対応

③事後措置

令和8年度秋田県小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会

今年度も、
児童生徒の安全・安心な
体育学習・体育的活動について
よろしくお願ひします。

秋田県教育庁保健体育課
学校体育・部活動チーム